

なみえの未来をともにつくります

 **なみえ**

# 議会だより

2010.5.1

No. **128**



桜満開の下でハイポーズ（大堀幼稚園）

## 3月定例会

3月定例会……………P 2～P 7  
一般質問……………P 8～P 11  
臨時会……………P 12～P 13

特別委員会レポート……P 14～P 15  
町民の声・編集後記……………P 16



平成 22 年度

一般会計

71億3000万円(2.7%増)

地方交付税

24億4600万円(3.5%増)

# 一部改正から までの38議案可決



## 要旨

●平成22年度3月浪江町議会定例会が3月9日から19日までの11日間の会期で開催され、一般質問は6人が登壇して活発な質疑が交わされました。

●今議会に提案された議案は、課設置条例の一部改正、平成22年度浪江町一般会計予算などの38の議案、議員発議による意見書3件、委員発議1件が提案され、原案どおり可決しました。

●陳情では、陳情書3件(内2件を採択・1件を不採択)を審議しました。



「きり〜つ」 きんちょうするね (請戸小学校入学式)

# 課設置条例の 新年度予算



荻野幼稚園

## 条例制定

浪江町の林業構造を改善するための協議会を設置していましたが、条例を廃止する制定です。

**質問** 今後の林業政策について、町の取り組みは。  
**産業振興課長** 相双地区全域の林業の振興策を協議しています。町としても森林は非常に大切なものであり、林業促進について力を入れていきます。

## 条例改正

### 浪江町課設置条例の 一部改正について

**Q** 課の名称変更をした  
そのわけは

**A** 現場の声を活かし、  
窓口の一本化をしました

**質問** 子育て・健康増進課が福祉こども課、保険福祉課が健康保険課へ、2年前にも名称が変わったが、慎重に検討したのか、

**総務課長** また、どういふプロセスで決めたのか。2年間の実績を踏まえると子育て支援も福祉の一端であり、福祉や

子供に関わる問題は相談業務もあるため、窓口を一本化して福祉と子育て支援を図るという考えです。プロセスは、現場の声を反映させる事務機構改善委員会で4日ほど議論をし、委員会から上申され、各課長及び課長補佐から数回にわたり町長がヒヤリングを行い、3月1日に庁議に上程いたしました。

### 浪江町職員定数条例の 一部改正について

**Q** 農業委員会の独立性を侵すな

**A** 独立を保障し、柔軟な業務  
対応ができるようにします

**質問** 農業委員会の事務局が町部局(産業振興課)の職員が兼務するという改正だが、農業者の立場で農地を守るには独立した機関

として存在するべきではないか。また、業務量が減ったのであれば、今の3人体制から2人体制にするのも一つの選択ではないか。

**副町長** 農業委員会は地方自治法に定められた必須機関で、制度として独立を侵すようにはなっていません。職員はあくまでも事務補助する立場です。また、2人体制ですと年休などが取りにくくなってしまいうので、2人を専従にし兼務を含めて5人体制にすることで、急に業務が増えても対応することができ、お客様にも職員個人のためにもなると考えます。



# 一般会計

## 中学3年生まで医療費助成対象年齢を引き上げ

**質問** 扶助費が2億7千万円、昨年比で58・4%の増額の理由は。

**総務課長** 乳幼児医療費助成が15歳までの引き上げと、国の施策である「子ども手当」の新設が影響しています。

## 質問 教育旅行プロジェクト事業の内容は。

**産業振興課長** 実行委員会の事務局が商工会にあり、県内外の小学校の子ども達が対象で、農・漁家での様々な体験をする内容です。

## 質問 太陽光発電システム設置補助金360万円が昨年の3倍になっている理由は。

**企画調整課長** 30基分の補助金です。内容は、1キロワット3万円で、県の補助が1万5千円、町が1万5千円、そして4キロワット

トが上限となっており、12万円が限度です。

**質問** 水産振興事業で、請戸川鮭釣りは都会の人に多大な人気があるので、枠を広げてもっと町の宣伝に利用してはどうか。

**産業振興課長** 請戸川鮭有効利用調査の目的で鮭釣りを実行委員会として事業

を実施しています。毎年3千人近く応募がありますが、期間中の安全性を考えると1日30人から35人程度が限度です。

**質問** 年に一度、防災訓練をしているが、先のチリ地震の津波では訓練どおり実践できたか検証が必要であると考えが。

**町長** 今、住民生活課が聞き取りをしながら問題点を抽出して検証をしている途中です。その結果、補正

に必要であれば補正で対応していくつもりです。

## 地域活性化交付金による大規模事業の効果は

**質問** 地域活性化公共投資臨時交付金などによる、総額25億円を上回る大規模事業の実施による経済効果を、どのように捉えているか。

**総務課長** 仮に、所得率2割とすれば5億円程度の所得が出てきますので、それが地域経済に流通すればかなりの効果を生むものと考えております。

## 対象外集落への対策を講じよ

**質問** 新中山間直接支払事業の対象地域で基準に該当しない集落への対応策はあるのか。

**産業振興課長** 国に規制の緩和を求めたいと考えております。行政が負担する飯館方式については、今後、研究したいと考えております。



浪江小学校1年生遠足(文六公園)

となりのお弁当おいしそうだよ

## 子育て世代の定住促進住宅の建設は

**質問** 東邦レーヨン跡地に建設予定の高齢者住宅10戸分のうち、5戸分を子育て世代の定住促進住宅にできないか。

**総務課長** 高齢者住宅とは特定しておりませんので、一般住宅として子育て

世代の入居も可能であると考えております。

## 反対討論

農業委員会の事務局を町長部局に所属させることは、農業委員会の独立性を侵害する側面が否定できない問題である。それと同時に職員の定数条例一部改正をしているのも問題である。パート代替などは12

0名を超え、不安定雇用で、人件費圧迫・圧縮の雇用政策であることを指摘し、反対討論とする。

### 賛成討論

人権費・公債費を合わせて、約1億円の削減、圧縮抑制を図っている。財政調整基金も3千万円の取り崩

しに抑えてあり、健全財政に取り組んでいる努力が見えて評価できるものである。また、行政改革集中プランに基づき、事務事業の見直しをし、効率化に努めている強い意志が見られることから、賛成討論とする。



権現堂字御殿南地内に計画している町営住宅(イメージ図)

## 特別会計

### 文化及びスポーツ振興育成事業

#### 事業のPR拡充を

**質問** 基金より繰り入れて運用しているが、寄附金が少なすぎる。PRはどうなっているか。

**生涯学習課長** 町広報紙並びに結婚式場などで、PRチラシの配布などを検討していきたいと考えます。

### 農業集落排水事業

#### 事業の一本化で効率化を図れ

**質問** 公共下水道事業会計との一本化と下水道管に接続できないか。

**上下水道課長** 今後、規制緩和が進められていく中で会計の一本化と接続できないか検討していきたいと考えます。

### 水道事業

#### 質問 小高区に対する

分水の協議はどこまで進んでいるか。

**上下水道課長** 具体的に供給方法までは至っていません。今後、供給メトリットがあるかなど検討していきたいと考えます。

### 公共下水道事業

#### 一般財源の繰入の抑制ができていないのか

**質問** 平成20年10月1日より下水道基本料金が値上げされ、一般財源繰入を抑制できるはずだったが、結果はどうなったか。また、今年度町単独枝管工事の予算はいくらか。

**上下水道課長** 一般財源繰入金は微減していますが、なかなか公債費が減っていないのが現状で、繰入金をお返しを得ない予算

編成になっていきます。また、今年度町単独枝管工事の予算は、4千500万円です。

### 反対討論

さらなる経営改善や接続経費の支援措置など検証し、経営改善努力が明確に示せる状況になっていないことを指摘し、反対討論とする。



なかなかうまくいが〜ね〜な〜 (高齢者スポーツ大会より)

## 平成21年度一般会計補正予算

**質問** 労働費県補助金の減額になった理由は。

**産業振興課長** 平成21年度緊急雇用対策については、「ふるさと雇用再生基金事業」・「緊急雇用創出基金事業」・「浪江町単独事業」

などで、14事業26名の雇用を創出していますが、補助金の減額理由は、事業継続中でありますので、歳入欠損を起こさないように9割を見込んだ数字を計上しています。

## 皆さんから 提出された 陳情

### 【採択された陳情】

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情書

〔陳情者〕

日本労働組合総連合会福島県連合会双葉地区連合会

議長 鈴木 政巳

○社会的セーフティネットの拡充に関する意見書提出の陳情書

〔陳情者〕

日本労働組合総連合会福島県連合会双葉地区連合会

議長 鈴木 政巳

### 【不採択とされた陳情】

○PFI方式の市町村設置型浄化槽整備事業を求める陳情書

〔陳情者〕

財政にやさしい市町村設置型浄化槽整備事業を進める会

代表 (株)ナミエ設備

鈴木 貞夫

## 議員発議の 意見書

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

〔提出先〕

福島県労働局長

○社会的セーフティネットの拡充に関する意見書

〔提出先〕

衆議院議長

参議院議長

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

○「L10シマ・ナガサキ議定書」の核拡散防止条約(NPT)再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

〔提出先〕

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

## 同意した 人事案件

○固定資産評価員の選任について

固定資産評価員の選任について、原案どおり全会一致で同意しました。



氏名

根岸 弘正

住所

浪江町大字幾世橋字

植ノ畑54番地1

生年月日

昭和28年1月6日



## 議会活動の近況

### 2月

3日	議会基本条例制定調査特別委員会 議会報編集特別委員会
5日	議会運営委員会 第1回臨時会
8日	広域圏・議会運営委員会行政視察(和歌山県有田市)
12日	議会基本条例制定調査特別委員会
15日	広域圏・保健衛生常任委員会(双葉地方会館)
16日	議員定数調査特別委員会 議会運営委員会
17日	広域圏・消防厚生常任委員会(双葉地方会館)
19日	広域圏・総務常任委員会(双葉地方会館)
22日	福島県町村議会議長会定期総会(福島県自治会館)
23日	広域圏・総務常任委員会(双葉地方会館) 議会運営委員会
24日	総務常任委員会 文教・厚生常任委員会
25日	議会運営委員会 全員協議会 第2回臨時会
26日	広域圏・定例議会

### 3月

3日	議会基本条例制定調査特別委員会
4日	議会運営委員会
9日~19日	3月定例会 議会基本条例制定調査特別委員会
24日	議会基本条例制定調査特別委員会
26日	第3回臨時会
30日	議員定数調査特別委員会

### 4月

6日	議会運営委員会
7日	議会報編集特別委員会
12日	議会基本条例制定調査特別委員会
13日	全員協議会
14日	議会報編集特別委員会
16日	議会運営委員会
20日	議会報編集特別委員会
21日	議員定数調査特別委員会
23日	議会報編集特別委員会
	双葉郡町村議会議長会(双葉地方会館)
28日	議会基本条例制定調査特別委員会



# 3月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第 4 号	浪江町道路線の認定及び廃止について	原案可決
議案第 5 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
議案第 6 号	町営土地改良事業の変更について	原案可決
議案第 7 号	浪江町課設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 8 号	行政区長設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 9 号	浪江町情報公開条例の一部改正について	原案可決
議案第 10 号	浪江町職員定数条例の一部改正について	原案可決
議案第 11 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 12 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 13 号	職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 14 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 15 号	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 16 号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 17 号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 18 号	浪江町健康づくり推進協議会設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 19 号	浪江町林業構造改善事業協議会設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第 20 号	浪江町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 21 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 22 号	平成 21 年度浪江町一般会計補正予算（第 9 号） 原案可決	原案可決
議案第 23 号	平成 21 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 24 号	平成 21 年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 25 号	平成 21 年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 26 号	平成 21 年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 27 号	平成 21 年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 28 号	平成 21 年度浪江町水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 29 号	平成 22 年度浪江町一般会計予算	原案可決
議案第 30 号	平成 22 年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	平成 22 年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 32 号	平成 22 年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計予算	原案可決
議案第 33 号	平成 22 年度浪江町老人保健特別会計予算	原案可決
議案第 34 号	平成 22 年度公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 35 号	平成 22 年度浪江町工業団地造成事業特別会計	原案可決
議案第 36 号	平成 22 年度浪江町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 37 号	平成 22 年度浪江町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 38 号	平成 22 年度浪江町財産区管理事業特別会計予算	原案可決
議案第 39 号	平成 22 年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 40 号	平成 22 年度浪江町水道事業会計予算	原案可決
議案第 41 号	固定資産評価員の選任について	同 意
発委第 1 号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発議第 1 号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）	原案可決
発議第 2 号	社会的セーフティネットの拡充に関する意見書（案）	原案可決
発議第 3 号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核拡散防止条約（NPT）再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書（案）	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

# 一般質問

## 6 議員が質問

### ■ 泉 田 重 章

- (1) 大柿ダムの多目的使用への変更について
- (2) 紅房桜について

### ■ 紺 野 榮 重

- (1) 大柿ダム移転未登記の件
- (2) 住宅用火災警報器推進の件

### ■ 若 月 芳 則

- (1) 郷土芸能の継承、民具等の保存、整理について
- (2) 産業功労表彰を設ける考えがあるのか
- (3) 津波発生の際、実際の請戸地点の現象と避難等の防災の面での対応、教訓について

### ■ 愛 澤 格

- (1) 平成 22 年度予算編成について
- (2) 文化施設の建設要望について
- (3) 観光資源の活用について

### ■ 橋 爪 光 雄

- (1) 介護について
- (2) 人口交流対策について

### ■ 馬 場 績

- (1) 町民のくらしと新政権の予算・消費税について
- (2) プルサーマル計画について

# 町政と問

あなたも議会議を  
傍聴してみませんか!!

町政を知るよい機会です。

議会議開会中は、議会議中継を町のホームページからも閲覧できます。

<http://www.town.namie.fukushima.jp>

詳しくは、議会議事務局へ ☎ 34 - 0254

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会議だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1 議員 3 件までの質問、答弁をそれぞれ 550 字以内に要約しておりますので、ご了承ください。





泉田 重章 議員

**質問** ダムの管理は適切か。

**産業振興課長** 管理上の堆砂量の推移は計画通りであり、貯水量は確保できています。

**質問** 全国で農業用ダムの多目的化を農水省が認めているが、上水・工業用水利用は考えられるか。

**上下水道課長** ダムの水はかんがい利用し、その他浪江町は水が豊富なので上水道から供給できます。

**質問** ダム周辺の観光利用整備には、多目的化が必要だが、この利用目的変更は考えられないか。

**産業振興課長** 平成25年度償還後に検討します。

「新請戸川地区事業」は後世に負の財産を残さないように実行すべきである

### Q 大柿ダムの多目的利用は可能か

**A** 本来の用途・目的を妨げなければ  
できる

**質問** 事業の概要は。

**産業振興課長** 水路補修、焼築頭首工補修等総額58億円であり、地元負担は16.3%です。事業開始は平成22年度からで返還は平成29年度からです。

**町長** 河津桜・弘前の桜を参考に、寄贈者の思いを大切に考えます。

**質問** 駅周辺から丈六公園、そして長田地区まで隣接地の協力を得て、桜並木構想はできないか。また、この管理はボランティアと地域の協働でできないか。

長く桜を楽しめる  
紅房桜の植栽計画を

**質問** 植栽計画の考え方は。

**産業振興課長** 行政だけでなく住民協働の管理体制は大変ありがたく、実現できればよいと考えます。



植栽を待つ紅房桜

### Q 大柿ダム移転者の未登記はいつ解決されるのか

**A** 大変遅れましたが3月までに登記申請したい



法律で義務づけられた  
住宅用火災警報器

**質問** 移転登記の進捗状況と、登記が遅れている理由は。

**産業振興課長** 平成20年8月の段階で1件となりました。相続書類の一部不備のため、2度取下げをして現在に至っています。

**質問** 今後の対応については。

**産業振興課長** 3月までに登記申請したと思います。登記完了後、移転者への分筆登記を関係者と協議して進めます。

**質問** 相続登記が終われば分筆登記となるがその期間は。

**町長** 期間は明言できませんが、最大限の努力をしてまいります。

### 住宅用火災警報器の設置推進を

**質問** この法律の内容は。

**住民生活課長** 消防法により新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成23年5月までに設置が義務付けられました。

**質問** どのような方法で推進しているのか。

**住民生活課長** 行政区長会、消防署、消防団、婦人消防隊と協議し推進しています。さらには町広報紙等を通してPRに努めています。

**質問** 設置に対する助成の計画は。

**住民生活課長** 双葉郡内6町村で実施しており、今後検討してまいります。

**質問** 高齢者の1人暮らしや、世帯に対しての対策は。

**住民生活課長** 支給対象者75歳以上、対象世帯は約380世帯を予定しています。

**質問** 財源はどつするのか。

**住民生活課長** 社会福祉協議会の方から約211万円を予定しています。

紺野 榮重 議員

## Q 産業功労表彰をもうける考えは

A 産業功労部門の表彰を含め  
検討いたします



若月 芳則 議員

**質問** 現在、町の功労表彰は、町議が3期経験者など、行政表彰が主であるがこれらに農林漁業、商業など、産業功労のあった人も対象とすべきではないか。

**町長** 産業功労表彰を含め、次年度の表彰から適

応できるような表彰条例の見直しを検討しています。

## 郷土芸能、 継承のための方策は

**質問** 室原地区の御遷宮で奉納される郷土芸能を見て、地域文化の継承の大事さを痛感した。これら郷土芸能の継承の為にも発表の場として、郷土芸能発表大会等の開催の考えは。

**教育長** 町としても継承については側面から支援する必要はあります。その一つとして芸能発表大会の開催は有意義と思います。スポーツセンターのサブアリーナ等の活用をはかり継承の為の施策として前向きに検討いたします。

## 津波発生時の対応 から行政として 何を学んだか

**質問** チリ地震の津波が発生した際、どのように誘導対応したのか。また、行政として何を学んだか。

**住民生活課長** 2月28日、午前8時33分津波警報が発

令され、10時に災害対策本部を設置しました。11時45分避難勧告を発令。午後2時30分大平山、棚塩霊園からサンシャインに移動しました。この時点で避難者53名、3月1日午前4時30分、注意報になり、全員帰宅。午前8時30分には対策本部を解散しました。教訓として、季節や天候によっても体制が変わりますから今後防災計画と実施状況を照らし合わせながら、現状に即した行動計画をするよう見直しを図って参ります。



訓練が活かされたか



愛澤 格 議員

**質問** 具体的な重点事業はどのようなものか。

**町長** 子育て支援で、こども医療費助成対象年齢の15歳までの引き上げや、こども手当、地域公共交通見直し事業等を実施します。また長期総合計画の基本施策である住民協働のまちづくり推進のため、担当部署を設置します。建設事業では地域スポーツセンター1建設など平成21年度で繰り越した事業を優先し、22年度事業を調整して実施します。

## 文化施設の建設要望に ついてどう伝えるか

**質問** 町民の文化施設建設の要望はかなり強い。第4次長計にも全然触れていないが、今後の対応は。

**教育長** 当面は一般の地域スポーツセンター・サブアリーナに文化施設の機能

## Q 平成22年度予算編成の基本方針は

A 事業の妥当性、有効性等について  
評価を行い、選択と集中を図ります



つりの魅力を多くの人に

## 観光資源の活用を図れ

**質問** 観光資源としてのアユ釣客の増加を図るため、どのように取り組むか。

**産業振興課長** これまでも漁協と協議しながら、駐車場やトイレなどの周辺整備とカワウの駆除を実施してきましたが、砂の除去や石の投入等、河川改善については県や関係機関で調整し、要望に応じられるよう努力します。

**質問** 文化施設の機能整備の具体的な内容は、どのようなものか。

**生涯学習課長** 可動式の観客席500席とステージを備え、音響設備にも配慮し、控え室の確保も計画します。さらに今後の設計段階での調整により、広範囲の方々に利用頂ける施設にしたいと考えております。





橋爪 光雄 議員

### 観光PRの推進を図れ

**質問** 観光案内所の設置に積極的な取り組みを。

**産業振興課長** 空き店舗を利用して事業を検討している団体があります。団体と連携をとり観光案内所が



観光場所の整備を  
(泉田川鮭やな場)

### Q 人口交流対策に積極的な取り組みを

**A** 観光PR事業を実施し、人口交流を図っていきます

できないか、あるいはお店などの民間の方々に観光に協力いただけないか検討します。

**質問** 人口交流対策を示せ。

**町長** 平成22年度からの長期総合計画後期計画の中で、観光関連事業は重要な施策と位置付けされており、国、県の補助事業を活用し、ハード、ソフトの両面から早急な整備が必要であると認識しています。今年度予算に、観光PR事業推進のために2千300万円計上しています。

### 介護基盤の整備

**質問** 要支援者、要介護者の実態は。

**保険福祉課長** 平成22年1月現在、介護認定者は、要支援1が88名、要支援2が119名、要介護1が87名、要介護2が142名、

要介護3が158名、要介護4が153名、要介護5が142名で、合計889名です。

**質問** 在宅介護支援拡充の取り組みを示せ。

**保険福祉課長** 在宅介護者の生活支援をするため、1カ月3千円の支給券による介護用品給付事業、要介護4以上の方を自宅で介護している家庭に、半年で2万5千円の介護手当の支給を行い、介護者の経済的負担の軽減を図っています。

**質問** 施設整備の取り組みは。

**保険福祉課長** 平成21年度から平成23年度までの第4次介護保険事業計画の中で、双葉郡では、広野町の介護福祉施設の40床、榎葉町の介護老人福祉施設の100床の開設が盛り込まれています。

### Q 町民の暮らしと消費税・子ども手当・財源を問う

**A** 町民一人当たり消費税負担は9万4千円と推計



新しい農政下の稲作は



馬場 績 議員

**質問** 新政権は、「消費税は4年間引き上げない」と公約。ところが増税論議「解禁」を言い出した。現行税率5%で町民の平均負担額の推計は。

**総務課長** 浪江町が当初予算に計上している地方消費税(消費税のうち1%が交付)から推計すると、町民一人当たりの消費税負担額は約9万4千円程度になります。

### 消費税増税に反対を

**質問** 浪江町の新年度一般会計予算は7億3千万円、そのうち町の借入れは5億7千400万円(8.1%)。

政府予算は総予算の48%、44兆1千億円もの赤字国債を発行し、来年度は埋蔵金も見込めない。経済と暮らしの現状は悪化するばかり。政治の

中身を変えるためにも消費税増税に反対されるか。

**町長** 所得税の累進抜本改正と組合せで、消費税の増税は必要と考えています。

### 子ども手当と扶養控除廃止—どうなるのか

**質問** 浪江町の子ども手当と、扶養控除廃止による増税は、どうなるのか。

**保険福祉課長** 対象者は2千740名、児童手当、子ども手当の合計が3億6千128万円となります。

**税務課長** 個人住民税扶養控除(16歳未満)33万円が廃止、浪江町では2千100名で、6億9千300万円が課税対象になります。

### 米の個別補償制度で農家はどうなる

**質問** 新しい制度で米価下落に歯止めがかかり、所得が補てんされると考えられるか。

**産業振興課長** 今年は、制度改正等の影響により、米価下落が懸念されるところであります。

# 第2回・第3回 臨時会

## ビックプロジェクト 総額 25億 8,264万円を可決

地域スポーツセンター建設事業	16億円
光ファイバ通信基盤整備事業	5億9,022万円
小中学校太陽光発電整備事業	2億4,000万円

平成22年第2回浪江町議会  
臨時会が2月25日に開催

平成21年度浪江町一般会計補正予算

地域活性化公共投資臨時交付金等を受けた補正予算

で、主な事業は、地域スポーツセンター建設事業、光ファイバ通信基盤整備事業、小中学校太陽光発電整備事業などです。

地域スポーツセンター建設事業には多くの質問が出て、長時間に渡り議論されました。

**質問** 地域スポーツセンター建設の必要性、妥当性はあるのか。

**町長** 第4次長期計画で、この建設は上位にあります。また、第1・第2体育館とも老朽化しており、災害時の避難施設としても必要です。

**質問** 現時点で、規模と財源構成以外不明であるが、説明不足ではないか。

**町長** 国の交付金決定が今年になってからでしたので、時間がありませんでした。今後、町民には説明

し、議会にはその都度報告します。

**質問** 土場の踏切を含まれた周辺のインフラ整備をどのように進めるのか。

**町長** 現時点で約12億円が必要と試算しており、財源の面からも中長期的に進めざるを得ません。通学の安全確保は多方面から検討して行きます。

### 反対討論

今回の補正で予定されている事業は極めて必要性の高い事業と認識している。しかし、16億円もの地域スポーツセンター建設が、本当に必要かどうか問われている。この事業に対する町の対応は建設ありき、場所の選定も結論ありきで強行してきたと言える。白紙委任するような形でこの補正予算を認める訳にはいかない。よって反対討論とする。

### 賛成討論

第1・第2体育館とも老朽化しており、スポーツ関係団体等の利用者も相当多いことから、建設は時期適切であると考え。光ファイバ整備等も含めた補

助率は94%で、総額25億8千200万円のうち、町の負担は1億5千200万円である。今後の維持管理費など問題もあるが、体育館の必要性からも賛成討論とする。

平成22年第3回浪江町議会  
臨時会が3月26日に開催

工事請負契約の締結について(浪江町地域スポーツセンター建設工事)

浪江町地域スポーツセンター建設審査委員会から、提案内容、設計、施工能力が可とする旨の通知があったので、工事請負契約を締結するものです。

・工 期  
自 議会の議決を得た日の翌日から  
至 平成23年3月25日

● 契約の方法：随意契約

**質問** プロポーザル方式とはどのようなものか

● 契約金額  
15億9千500万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額7千595万2千381円)

**質問** この方式で工事の品質保証のため、第3者機関の設置は考えるか。

● 契約の相手方  
浪江町特定建設工事共同企業体代表者東北工業建設株式会社

**質問** 生涯学習課長 現時点では考えておりませんが、今後検討します。

代表取締役 戸川 英勝

生涯学習課長 現時点では考えておりませんが、今後検討します。



## 反対討論

今回のプロポーザル建設方式は品質保証の部分等について問題が多い。透明性、競争性が無いための確かどうか判断できない。工事支払い資金の繰越運用についても計画性が無く、議論も不十分であり反対討論とする。

## 賛成討論

今回の発注形態は、町民の意見等を反映させるため、設計の段階から意見交換会を公開で開催するという、これまでにないような方式を取り入れており、地元業者が共同企業体を組織し、対応することは今回の地域活性化交付金の趣旨にかなっている。よって賛成討論とする。



# 平成22年第1回浪江町議会臨時会が 2月5日に開催

## 小中学校でパソコン・理科教材が充実

物品購入契約の締結について（小中学校理科教育設備購入）小中学校にデジタル二酸化炭素チェッカー等の理科教材備品を購入するもの。

- 契約の方法…指名競争入札による。
- 契約金額  
12,022,500 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 572,500 円）
- 契約の相手方  
㈱サトウ教材社  
浪江営業所 所長 佐藤 隆二
- 納 期  
自 議会の議決を得た日から  
至 平成22年3月25日



電子顕微鏡

物品購入契約の締結について（小中学校コンピュータ購入）国の補助金と地域活性化臨時交付金を活用して、小中学校に教育用コンピュータ146台、周辺機器一式を購入するものです。

- 契約の方法…指名競争入札による。
- 契約金額  
13,545,000 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 645,000 円）
- 契約の相手方  
㈱サトウ教材社  
浪江営業所 所長 佐藤 隆二
- 納 期  
自 議会の議決を得た日から  
至 平成22年3月31日



新しく導入されたパソコン

## 議会を傍聴してみませんか

「議会だより」は、議会での審議をできるかぎり皆さまにお伝えするため、審議の内容を抜粋・要約して掲載しています。次の定例会は6月です。

傍聴の手続きは、議会事務局で住所と氏名を記入するだけです。お気軽に傍聴にお越しください。

【浪江町議会事務局】 ☎ 34 - 0254

# 特別委員会レポート



## 議会基本条例制定調査 特別委員会報告

### 議会改革へ向けて猛勉強中

#### 先進地南会津町議会、

#### 会津若松市議会の研修報告

議会基本条例制定調査特別委員会では、議会と執行者側との関係再構築や「住民の意思決定機関」としての役割、議員同士が活発に議論し、論点が見える議会のルール作り、そして、議会と町民が意見を交換する場を作り政策に活かすため

の条例づくりに取り組んでいます。前回は、政法大学法学部教授の廣瀬克哉氏の「議会改革の課題と議会基本条例の意義」についての講演内容を掲載しましたが、今回は「百聞は一見に如かず」ということで、先進地に研修に行ってみりましたので報告します。

#### 南会津町議会の 研修の要点

- 日 時  
1月12日(火)  
午後1時30分～3時30分
- 研修理由  
南会津町議会では、町内の各地区において議会報告会を開催し、定例会の説明や報告を行い、町民の意見を聞き、議会の活動に役立てているため。

#### 議会報告会の要点

- 主旨は町の重要な案件が、なぜそのように決定されたのか、住民はその過程や理由を知る権利があり、議員はそれに対する説明責任がある。報告と併せ、生の住民の声を議会活動に反映させている。

- ポイントは気負わないでやること。知っている範囲で説明し、分からないことは後日お知らせするようにしている。見切り発車であったが議員自ら地区に向いて話を聞くことに重きをおいているようである。

- 初めの報告会では、議員に対しての苦情や道路などの要望が多く、議会と行政側の役割の違いや、一元代表制について理解されていなかったが、回を重ねることにより町民も理解するようになった。
- 各議員が報告会の準備のために勉強するようになった。また、役場職員も地域の声に耳を傾けるようになり予期せぬ効果

があった。

#### 会津若松市議会の 研修の要点

- 日 時  
1月13日(水)  
午前9時30分～11時30分
- 研修理由  
会津若松市議会では、

「市民と議員の条例づくり交流会議」の全国大会を開催したり、議会の改革や基本条例をツールとした政策形成サイクルの運用など、議会の機能を最大に発揮させている。全国でもトップレベルの議会では、当町の議会基本条例の参考とするため。

#### 地方議会の 役割に対する認識

- 第28次地方制度調査会の「地方議会の改革については、各地方議会が積極的かつ自主的に制度改革に取り組むべき」とする答申を受け、地域の発展に寄与できる議会づくりを目指している。
- 地方自治体は、議員で構

#### 会津若松市議会の 主な特徴

- 議会基本条例だけでなく、市民からの信頼を得るため「議員政治倫理条例」を作り、両者を一体的に運用している。
  - 市民との意見交換会を開催し、政策に活かすためのシステムを作っている。
- 成する議会も首長も、共に住民が直接選挙で選ばれ、共に住民を代表するという二元代表制を採用している。したがって、合議体たる議会と首長は、相互の抑制と均衡による緊張関係を保ち、対等の機関として市民の負託に応えるため議会は、
- 第一に議会が全体としてのまとまりを有し、その上で相互の討議を通じて合意形成を図ること。
- 第二に、その結果集約した意見を踏まえて、執行機関に対する監視・提言・提案等を行っていくことが必要であると考えられている。







# 町民の声

## 新体育館建設に考える



林 良治さん  
(藤 橋)

町民の間でも、結構議論を呼んだ浪江町域スポーツセンターも正式に建設が決まったようです。私たち町民からすると造る以上は良いものを望みます。そして浪江町に各種大会等の開催

を通じて、他地域からの交流人口を増やして欲しいと思います。最近ハローワーク、警察署などいろんな機関がその中枢機能を他に移動されて少し寂しい思いをしていましたので、この施設が浪江町の中核になるような性格を持つてくれればと期待しています。一番は完成した後の活用が最大の問題で、いずれにしても将来の浪江町を担う若い人たちや子供達のために有効に活用されることが大事な事と考えます。

## 最近思っていること



川崎カヨ子さん  
(立 野)

桜の花が咲いたかと思つた矢先に積雪。急変する天候に戸惑う今日この頃です。そんな中、友人、知人が集まつた時の話題。3月になるとなぜ町中至る所で工事中の標識が目立ち、各所で

迂回させられるのか。急いでいる時など本当に焦ってしまうとのこと。町予算の執行は、計画的に行つてもらいたいと皆の声。一方、孫が幼稚園、小学校に通っているなかで、今春から子供の医療費無償が小学3年生から中学3年生まで引き上げられたことは非常によいことで家族中感謝。  
健康で医療費のお世話にならないよう毎日心がけて生活することが大切だと思つています。

## 編集後記

野山も新緑となり、吹く風も爽やかな季節となりました。3月議会定例会では、当初予算等について活発な議論を展開しました。

依然として、厳しい経済情勢が続いておりますが、議会は、町財政に厳しく目を光らせていきます。

「議会だより」が、町民の皆様によりわかり易くお伝えできるよう取り組んでまいります。(記・橋爪 光雄)

- 議長 吉田 数博
- 委員長 佐藤 文子
- 副委員長 愛澤 格
- 委員 山崎 博文
- 委員 若月 芳則
- 委員 橋爪 光雄
- 委員 小黒 敬三

## お詫びと訂正

「2月1日発行の127号」で、次の間違いがありました。お詫びして訂正させていただきます。

4頁三段目の報告の中「大字井出」を「大字井手」に訂正。

7頁紺野榮重議員の一般質問中5段目、建設課長答弁の中「調整つかず」を「事業者と県との調整がつかず」に訂正させていただきます。

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。